

貨物自動車運送業者 の皆様へ

真庭市貨物運送業事業継続 緊急補助金

エネルギー価格高騰の影響を受ける運送業者の事業継続を支援するため、使用する車両台数に応じて支援金を給付します。

対象者

真庭市内に営業所がある運送業者

支援内容

一般貨物自動車 } 30,000円
特定貨物自動車 }

軽貨物自動車 15,000円

受付期間

令和8年10月1日（木）～
※予算が無くなり次第終了



詳しくは真庭市産業政策課に
お問い合わせください

【お問い合わせ】

719-3292 真庭市久世2927-2

真庭市役所 産業政策課

TEL : 0867-42-1033 FAX : 0867-42-3907

MAIL: sangyou@city.maniwa.lg.jp